

第6部

県民とのパートナーシップ・表彰

県民とのパートナーシップによる取組

自動車交通公害や廃棄物問題、地球温暖化問題など、今日の環境問題の多くが、日常の社会経済活動やライフスタイルによる環境負荷の集積に起因しているという特質があります。そうした環境問題を解決するためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村などあらゆる行動主体が常に環境に配慮して行

動する「環境立県かながわ」の考え方に立ち、協働・連携して取組を進めることが必要です。

県では、県民、企業、NPO、市町村等とのパートナーシップを構築し、実効ある環境保全対策を進めていきたいと考えています。

1 新アジェンダ21 かながわの推進

持続可能な社会の実現をめざす行動計画である「新アジェンダ21 かながわ」について、その策定の背景、内容、協働による推進の仕組みなどをご紹介します。新アジェンダは、その内容、推進体制、推進の仕組

みにおいて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の様々な行動主体が環境改善に向け協働して取り組んでいくことを基本としています。

1 新アジェンダ策定の経緯と背景

本県では、平成4年(1992年)の「地球サミット」を契機に、平成5年1月に県民・企業・行政の3者が協働して地球温暖化防止をはじめとする地球環境問題に対する行動指針として「アジェンダ21 かながわ」を採択し、3者で設立した「かながわ地球環境保全推進会議(構成団体:県民団体・企業団体・県、市町村等の112団体(平成17年4月現在))」を推進母体として、それぞれの行動主体が普及啓発活動や率先的行動に取り組んできました。

しかしながら、策定後10年を経過し、この活動を通じて、地球環境保全の意識は高まった一方、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の県内での排出量は増加しているなど、具体的な行動につながっていないといった課題も生じてきていました。

こうした経緯を踏まえて、「かながわ地球環境保全推進会議」では、「アジェンダ21 かながわ」を見直し、より実効性を重視した、「新アジェンダ21 かながわ」を平成15年10月24日の総会で採択しました。

2 新アジェンダ21 かながわの構成及び主要内容

「新アジェンダ21 かながわ」は、神奈川を持続可能な社会にすることをめざし、30年後の神奈川の望ましい姿を長期的ビジョン、その実現に向けた今後10年間における「11分野」(①エネルギー②ごみ(廃棄物)③化学物質④そら(空)⑤みず(水)⑥みどり・つち(緑・土)⑦まちづくり⑧環境マネジメント⑨環境産業⑩環境教育・環境学習⑪国際協力)、21項目の「行動目標」と「数値目標」を示した中期的なアクション、そしてアクションを効果的に実施するための組織や仕組みについて記載した推進体制の3つから構成されています。

21項目の「行動目標」については、その実現を図るため、目標ごとに県民、企業、NPO等、行政が行動主体となって取り組む具体的な行動メニューを提案しています。詳細な内容についてはホームページ「かながわの環境」でご覧いただけますので、ご参照ください。



「かながわの環境」～新アジェンダ21 かながわ～
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/la21k.html>

3 新アジェンダ21 かながわの推進体制

「推進組織」としては、112団体で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」をこれまでどおり推進母体としながらも、平成16年度からは、「マイアジェンダ」を登録した企業、個人などで構成する「実践行動部会」を新たに設置し、民間等とのパートナー

シップによる推進体制の構築と活性化を図りました。さらに推進会議の運営についても、NPO法人「かながわアジェンダ推進センター」と協働で担う体制に組織の見直しを行いました。

4 マイアジェンダ制度

「推進の仕組み」としては、県民、企業、NPO、行政、学校などの行動主体が、自らの環境配慮に向けた自主的な取組を登録し公表することで、環境配慮に対する取組の「環」を広げる「マイアジェンダ制度」を創設しました。

「マイアジェンダ制度」は、登録する項目や方法の違いから、個人によるものと企業、NPO、行政、学校などの団体や組織によるものとの2つに大きく分かれています。

また、個人のマイアジェンダについては、ノーベル平和賞を受賞されたケニアの環境副大臣のマータイさんが、資源を大切にすの意味の日本語「もったいない」という言葉を世界に呼びかけている「もったいない運動」の精神を生かし、登録項目のうち「もったいない」に関連する10項目をピックアップした「マイアジェンダ登録“もったいないバージョン”」を平成17年6月に作成し、登録の普及を図っています。

区 分	登 録 す る 項 目	登 録 方 法
組織・団体のマイアジェンダ (企業、NPO等、行政、学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 率先実行の取組 自ら率先して環境配慮活動を実行するもの 例：省エネや廃棄物の削減・リサイクルの取組など ● パートナーシップによる取組 組織や団体が参加者を広く募ったり、相互に連携することで協働して環境配慮活動に取り組むもの 例：行政、NPOなどが森林整備や環境家計簿の活用を呼びかけみんなで実施するなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上での登録
個人のマイアジェンダ (個人、家族等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の自主的な取組 個人あるいは家族などで、自主的に環境配慮活動に取り組むもの 例：毎週水曜日を我が家のノーカーデーにするなど ● パートナーシップによる取組への参加 組織や団体による呼びかけに応じて、環境配慮活動に参加すること 例：行政の呼びかけに応じて家庭で省エネを実践するなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FAX、郵送などによる登録 ・ インターネット上での登録

2 アジェンダ 21 かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコ BOX）の活動

環境分野に関する相談、情報提供機能を充実強化するため、平成 16 年 4 月 20 日、横浜駅西口の「かながわ県民センター」3 階に、「アジェンダ 21 かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコ BOX）」を設置しました。NPO 法人「かながわアジェンダ推進センター」と協働して運営しています。

このコーナーは、新アジェンダや地球温暖化、環境教育など環境分野全般の相談に対応するとともに、マイアジェンダの登録相談や普及、パートナーシップによる取組をコーディネートする窓口としての業務も担っています。また、メールマガジンを発行するとともに、ホームページを活用した情報提供を行っています。

県民はもとより、企業、NPO、学校などの団体

も気軽に活用していただくことで、マイアジェンダの「環」が広がり、身近な環境配慮活動が進むことを期待しています。



開所式の様子(看板の設置)

アジェンダ 21 かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコ BOX）の概要

○場所：

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 3 階

電話：045-321-7453 (直通)

E-mail：agendacorner@kccca.jp

○利用時間：

年中無休（12/29～1/3 を除く）午前 9 時～午後 8 時

○機能：

環境分野の情報提供・相談機能、普及啓発機能、情報交換・相互交流機能

○取扱情報：

①新アジェンダ全般、②マイアジェンダ、③地球温暖化防止活動、④環境教育、⑤ ISO14001 の取得・維持関係、⑥ NPO・NGO 関係、⑦その他環境分野全般

○対象者層：

県民、企業、NPO、学校、市町村等、県内全域のあらゆる

行動主体を対象としますが、特に、県民、企業、NPO を重点対象としています。

○運営：

県（環境情報コーディネーター）と NPO 法人（かながわアジェンダ推進センター）との協働により運営。

その他

「新アジェンダ 21 かながわ」や「マイアジェンダ」、「かながわエコ BOX」など、環境に関する様々な情報をここから発信します。ぜひ、ホームページ「かながわの環境」をご活用ください。



「かながわの環境」

<http://eco.pref.kanagawa.jp>

コラム かながわボランティア活動推進基金 21

県では、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力しあい協働して事業を進めていくことやボランティア団体等の活動を促進するための支援を目的として、2001 年度に「かながわボランティア活動推進基金 21」を設置し、次のような事業を行っています。

○協働事業負担金

県とボランティア団体等が協働して行う公益を目的とする事業で、協定を締結したものに対して、事業に要する経費を負担します。

○ボランティア活動補助金

ボランティア団体等が行う公益を目的とする事業に対して、事業に要する経費を補助します。

○ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなるようなボランティア活動を行っている団体等を表彰します。

3 多様な主体の参画でさらに広がる東京湾でのアマモ場再生活動

本県のアマモ場再生活動は、平成12年に市民団体が横浜港奥の運河にアマモの種をまき苗を植えたのが始まりです。しかしその時は、アマモに対する理解や造成適地の選定が不十分だったため、定着に至りませんでした。

平成13年からは当時の県水産総合研究所(現在の水産技術センター)が地元産のアマモ種子や苗を生産するための研究に着手し、「海をつくる会」や「NPO法人海辺つくり研究会」などの市民団体と協働して、市民参加型の種苗生産や東京湾に適した造成のやり方を検討してきました。

そして平成15年には、市民団体、企業、大学、小学校、国土交通省、横浜市、県など多様な主体の連携組織「金沢八景―東京湾アマモ場再生会議」が立ち上がりました。同会議には同年から県を主体に大規模に展開された横浜市金沢湾における造成や金沢区ベイサイドマリーナにおいて国土交通省関東地方整備局を主体として始まった造成において、市民参加型のイ

ベントなどを主体的に担っていただきました。さらに平成17年度からは横浜市環境創造局が金沢区海の公園での造成に乗り出してきて、造成面積は一気に拡大しました。

県水産技術センターは、遺伝子攪乱のおそれがない東京湾産アマモを安定生産する唯一の機関として、国土交通省や横浜市に無償で種子を提供するとともに技術指導を行い、行政機関同士の連携も進んでいます。

様々な主体の参画によって大きな広がりを見せている再生活動ですが、困った問題も生じています。それは、長い柄がついた大型熊手を使うアサリの採捕者によって、一部のアマモ場が破壊されている事です。アマモ場の拡大に伴ってアサリ掘りとの競合は深刻化すると考えられており、海の利用の新たなルールが必要な段階にきたようです。



「アマモ場再生会議」
<http://www.amamo.org>



●平成17年度について実現した子供による苗植え
(横浜市野島海岸 5月)



●平成17年度の種まきイベントへの参加者
(横浜市金沢漁港 10月)

●県内東京湾におけるアマモ場造成の事例●

開始年度	場所	主たる実施主体	協力(協働)機関	累積造成面積(m ²)
平成13年度～	横浜市金沢区野島海岸・海の公園(漁港区域)	神奈川県水産技術センター	NPO法人海辺つくり研究会 海をつくる会 金沢八景―東京湾アマモ場再生会議 横浜市漁業協同組合	2,720
平成14年度～	横須賀市浦郷町地先(港湾区域)	よこすか海の市民会議		100
平成15年度～	横浜市金沢区ベイサイドマリーナ(港湾区域)	国土交通省関東地方整備局 海岸環境課	NPO法人海辺つくり研究会 金沢八景―東京湾アマモ場再生会議 横浜市漁業協同組合	500
平成16年度～	横浜市神奈川区橋本町地先(港湾区域)	国土交通省横浜港湾空港技術調査事務所	NPO法人海辺つくり研究会 海をつくる会	16
平成17年度～	横浜市金沢区海の公園(港湾区域)	横浜市環境創造局 環境活動事業課	NPO法人海辺つくり研究会 金沢八景―東京湾アマモ場再生会議	1,000

4 丹沢の緑を育む活動

丹沢山地は、ブナやモミの原生林、ニホンジカやツキノワグマなどの大型野生動物などの多様な動植物相を持っている地域ですが、近年、生態系に大きな異変が起こり、広範囲のブナの立ち枯れ、林床植生とササの後退など、その多様性が急速に失われつつあります。

広大な丹沢山地で自然環境保全対策を効率的に実施するためには、県民の自発的な協力が必要であり、県では県民参加による取組を推進しています。

その一環として、「丹沢の緑を育む集い実行委員会」(平成10年度)を組織し、森林衰退が著しい大倉尾根花立で「ヤマハンノキ等実生苗の植樹及び植樹木のモニタリング」を、堂平周辺においてウラジロモミ等をニホンジカの採食から守るために「ウラジロモミ等への防護ネット設置」をボランティアとの協働で実施しています。

これらの県民参加活動は、「丹沢大山保全計画」の構成事業に位置付けられ(平成11年3月策定)、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的実施していきます。

●平成16年度の実施状況●

実施日	活動内容	場所	参加者数	実施本数
16. 5.22	植樹	三ノ塔	205名	400本
16. 5.29	防護ネット設置	堂平	58名	200枚
16.10.17	植樹 土壌浸食防止マット設置	大倉尾根花立	116名	240本 438枚



大倉尾根花立



堂平

5 水源林パートナー制度

継続した寄附と森林活動によって企業・団体に水源の森林づくりへ協力していただく「水源林パートナー制度」を平成10年度から推進しています。

水源林パートナーは、特定の森林に、水源の森林づくりへ参加協力している旨の表示ができ、この森林を核として森林活動を行っていただいております。

●ご協力いただいている企業・団体●

神奈川県トヨタ自動車(株)、キリンビール(株)、連合神奈川、鈴鹿かまぼこ(株)、(株)湘南リビング新聞社、(社)神奈川県法人会連合会、東京電力(株)、富士写真フイルム(株)、タカナシ乳業(株)、住友スリーエム(株)、松田ライオンズクラブ、(株)リコー、(学)本田学園つくの幼稚園、JAグループ神奈川、キリンビバレッジ(株)、自治労県職労・県退職者いちょう会、横浜南ロータリークラブ・横浜港南ロータリークラブ・横浜南陵ロータリークラブ・横浜港南台ロータリークラブ・横浜南央ロータリークラブ・横浜ひまわりロータリークラブ、(株)スリオンテック、新日本石油(株)、NECエレクトロニクス(株)、(株)神工舎・(有)太田材木店(平成17年12月1日現在 14企業7団体)



森林活動の様子

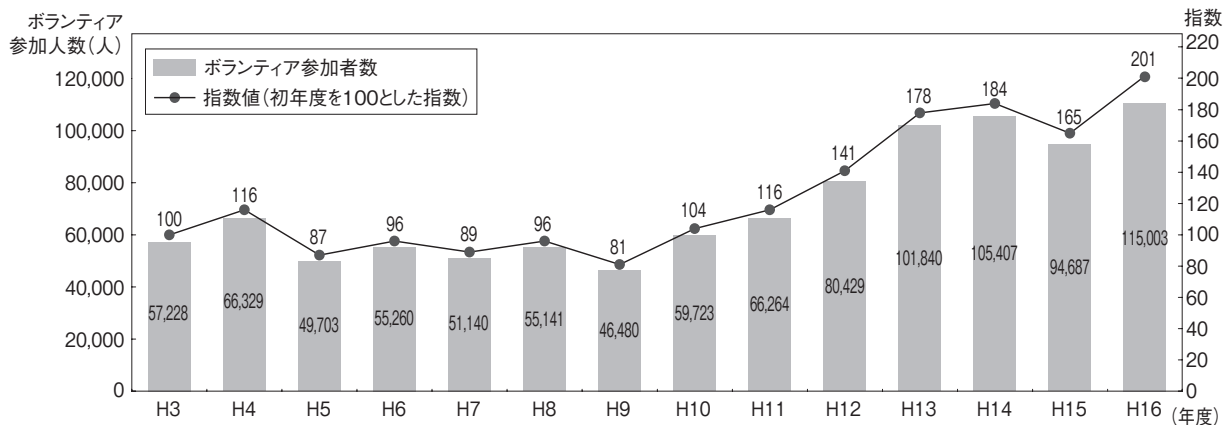
みんなできれいな海岸を

[財)かながわ海岸美化財団]

相模湾は、神奈川の顔であるとともに日本の顔であるともいえます。県と相模湾沿岸13市町からの負担金により当財団では、東は横須賀市走水海岸から、西は湯河原町湯河原海岸まで約150キロメートルに及び自然海岸等の清掃を実施していますが、多くのボランティアの方々によるビーチクリーンアップも盛んに行われています。ボランティア清掃参加者数は図1のとおり、近年は、約10万人の方々にご協力いただいております。

また、当財団では、個人会員(年会費3,000円)、活動会員(会費無料)等から成る会員制度を設け、海岸美化活動に一人でも多くの方々の参加が得られるよう取り組んでいます。

◇図1 ボランティア清掃参加者の推移



◇表1 平成16年度 財団主催キャンペーンの実績

ビーチクリーンアップかながわ 2004		美化活動展示会 「湘南SEAランド」		国際ビーチクリーンアップ 2004	
参加人数	17,245人	参加人数	1,807人	参加人数	4,172人
可燃ごみ量	34,541kg			可燃ごみ量	10,761kg
不燃ごみ量	13,773kg			不燃ごみ量	9,193kg
ごみ量合計	48,314kg			ごみ量合計	19,954kg

定期清掃ボランティアの感想文より

私達、片瀬海岸清掃隊は、片瀬西浜でサーフィン・ウインドサーフィンなどを楽しむ人達が集まって出来たグループです。

海及びその周辺にあるごみに対し、個人個人が拾い集めていましたが、せっかく海で一緒に遊んでいるなら、みんなで行った方が効率的だし、ビーチコーミングも楽しめるんじゃないかと思い、(財)かながわ海岸美化財団に登録し、2004年5月に発足しました。

私達の合言葉は「月に1回1時間、1人1個」で、最低この気持ちを持って取り組もうということです。

活動を始める前は、ごみに対する興味があるのですが、分別などをついつい忘れてしまった事も多々ありました。

しかし、ビーチクリーンの活動をするようになってからは、捨てる瞬間に考えるようになったりした事は非常に良かったと思います。

また、ビーチクリーンは交流の場であり、先に述べたように、ビーチコーミングなどしながらコミュニケーションを図る楽しい集まりであると思います。

最近、いろいろな団体の方々も参加頂き、一緒に活動出来ることは非常に嬉しく思います。「ビーチクリーンは興味あるけど、どうしていいかわからない」、これが大部分の人達だと思えます。

その時は、是非、(財)かながわ海岸美化財団のホームページを見ていただくと、私達含め、各ボランティアの活動日などが掲載されていますので、財団にご連絡してみたいかがでしょうか！

一緒にビーチクリーンを出来る事を楽しみにしています。

環境保全に関する表彰

1 かながわ地球環境賞

「かながわ地球環境賞」は、神奈川県内で地球環境保全に向けた実践的な活動を行っている個人または団体を顕彰するため、県とかながわ地球環境保全推

進会議が平成5年度から実施しているもので、平成16年度は、次の16団体が受賞しました。

▶表6-2-1 受賞団体

受賞者名	活動内容	推薦団体
あつぎ商和会	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーマーケットの開催 ●空き缶、ペットボトルの回収等 	(社)神奈川県商店街連合会
神奈川県 環境学習リーダー会	<ul style="list-style-type: none"> ●「親子で楽しむ環境展」、「子ども環境体験教室」の実施 ●新エネルギー・省エネルギー関連普及啓発等 	実践行動部会
株式会社 三技協	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントシステムの構築・運用 ●用紙類、廃棄物削減・使用電力削減等 	(社)神奈川県経済同友会
株式会社 日立製作所 エンタープライズサーバ事業部	<ul style="list-style-type: none"> ●製品のライフサイクル全体での地球環境に与える影響を事前に評価するシステム(環境適合設計アセスメントツール)を導入し、設計段階から環境に配慮した製品作りを実施等 	(社)神奈川県環境保全協議会
川名里山レンジャー隊	<ul style="list-style-type: none"> ●川名清水谷戸を中心とした川名緑地における休耕田の復旧、下草刈り ●川名緑地ホタル生息調査の実施(5月～10月)等 	NPO法人 神奈川県自然保護協会
国際埠頭株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO14001の認証取得 ●廃棄物削減・電力使用量削減・排気ガスの削減等 	(社)神奈川県経済同友会
コープかながわ エコファミリーサポーターズ	<ul style="list-style-type: none"> ●登録ファミリーへの「チャレンジブック」による省エネ・ごみ減量に関する普及啓発活動や「エコファミリーサポーターズ」による「エコファミリー交流企画」、「エコファミリー通信」事業の推進等 	神奈川県生活協同組合連合会
サーファーによる環境を考える ネットワーク湘南支部(SEN湘南)	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的海岸清掃 ●海岸侵食の研究・調査等 	(財)かながわ海岸美化財団
湘南・省エネネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●「省エネナビ」設置等による電気、ガス、水の消費量の把握及び分析 ●分析結果に基づく電力消費量の削減等 	鎌倉市
大成建設株式会社 横浜支店	<ul style="list-style-type: none"> ●有期事業における快適職場認定の取得 ●コンクリート塊の有効利用等 	(社)神奈川県経済同友会
東京電力株式会社 神奈川支店	<ul style="list-style-type: none"> ●総合環境委員会の設置 ●自治体、NPOとの協働等 	(社)神奈川県経営者協会 (社)神奈川県商工会議所連合会
日産車体株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントシステムの構築による取組 ●超低排出ガス車の開発等、環境配慮製品の開発等 	(社)神奈川県経営者協会
日本発条株式会社 精密バネ生産本部厚木工場	<ul style="list-style-type: none"> ●地球環境対策委員会による推進 ●ISO14001の認証取得等 	(社)神奈川県経済同友会
秦野の自然と環境を守る会	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易カプセルによるNO_x濃度の調査分析の実施 ●オオタカ、ノスリの観察及び密猟監視活動 	実践行動部会
山北町立共和小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●各週水曜日を通学路の環境美化清掃日とし、全児童によるごみ収集 ●手作りの啓発ポスターや看板の製作・設置等 	山北町
横須賀市資源回収協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ●環境イベントの実施 ●「リサイクル出前トーク」の実施等 	(特)神奈川県中小企業団体中央会

2 神奈川県地域共生型工場等表彰

敷地内の緑化や施設の地域開放、多彩な地域活動への参加など、日ごろから積極的に地域社会に貢献し、地域との共生に向けた優れた取組を進めている工場や研究所を、「地域共生型工場等」として平成8年度から毎年表彰しています。平成16年度は、次の3工場が受賞しました。

▶表6-2-2 受賞工場

日本ビクター株式会社 横須賀工場（横須賀市神明町）
日産車体株式会社 本社・湘南工場（平塚市天沼）
ユニオンマシナリ株式会社 相模工場（相模原市上溝）

3 神奈川工業技術開発大賞表彰（地域環境技術賞）

神奈川工業技術開発大賞は、県内の中堅・中小企業の技術開発の奨励と技術開発力の向上を図ることを目的として、昭和59年度に創設され、優れた製品や技術を表彰しています。表彰の種類には、大賞、地域環境技術賞、奨励賞があり、地域環境技術賞は、平成5年度（第10回）に新設し、環境保全及び省資源等に優れてい

ると認められる製品等に対して、毎年2件以内で表彰しています。平成16年度は、次の2企業が受賞しました。

▶表6-2-3 受賞製品等

企業名	受賞製品・技術
関東化成工業(株)	環境に優しい塗装洗浄システム
野村マイクロサイエンス(株)	ユニット型超純水製造装置

4 神奈川県美化運動推進功労者表彰

公共の場所などの清掃活動、美化広報活動、花いっぱい活動などの実践活動を通して美化運動の推進に功労のあった

個人、団体を対象に、知事が表彰を行いました。平成16年度は、30件(個人:16名、団体:14団体)の表彰を行いました。

5 神奈川県環境整備功労者表彰

県内における廃棄物の処理、清掃、その他の環境の整備に努め、その業績が他の模範となる者に

対し、知事が表彰を行いました。平成16年度は、31件(一般廃棄物の部:31名)の表彰を行いました。

6 かながわゴミゼロクリーンポスター・標語コンクール

県内の小学生、中学生、高校生を対象に、空き缶等のごみの散乱防止と再資源化を進めることを目的に「ポスター・標語コンクール」を実施しました。平成16

年度は、ポスター3,287点、標語2,432点の応募があり、応募作品からポスター24点、標語23点が受賞し、表彰を行いました。

7 かながわ地球環境保全ポスターコンクール

作品の制作を通じ、地球環境の保全について意識の高揚を図るため、県内の小学生、中学生、高校生を対象に作品を募集しました。平成16年度においては、2,553点の応募があり、それぞれ小学生低学年の

部、小学生高学年の部、中学生の部、高校生の部の各部門ごとに最優秀1点、優秀2点、佳作3点が選出されたほか、全体の中から環境月間特別賞として1点が選出され、表彰を行いました。

8 愛鳥週間用ポスター原画募集（神奈川県大会）

作品の制作過程を通じて、野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、一般国民への普及、啓発に努めることを目的とし、県内の小学生、中学生、高校生を対象に作品を募集しました。平成16年度において

は、4,271点の応募があり、小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部、高校生の部の各部門ごとに、最優秀1点、優秀2点、佳作3点が選出され、表彰を行いました。

9 水道に関する作品コンクール

学校や家庭などの日常生活を通じ、水道の大切さと水資源の有限性について認識を高め、水源である河川等の環境保全などの知識普及を図るため、神奈川県営水道給水区域内に在住又は在学する小学4～

6年生及び中学生を対象に、作文とポスターを毎年募集しています。平成16年度においては、4,235点の応募があり、最優秀賞（県知事賞）等40名の表彰を行いました。

10 神奈川県自然保護功労表彰

県内におけるみどりの保全と創造、自然公園の保全、野生鳥獣の保護など、良好な環境の確保あるいはその思想の普及啓発に努め、すぐれた功績をあげ

た個人又は団体に知事が表彰を行いました。平成16年度は3件(個人1件及び団体2件)を表彰しました。

11 神奈川県環境保全功労者地域県政総合センター所長表彰

公害防止、環境整備、自然保護、その他生活環境の向上に努め、優れた功績をあげた個人又は団体に対して、地域県政総合センターごとに所長が表彰を行っています。

なお、地域県政総合センターの設置されていない横浜、川崎地区と広域的に活動している団体等については、環境農政部長が表彰を実施しています。平成16年度においては、126個人、36団体の表彰を行いました。

12 環境にやさしいくらし自由研究・実践レポートコンクール

県民が主体的に環境と調和したライフスタイルを選択する「環境にやさしいくらし」への意識の高まりを願って、小学校、中学校、高校の児童・生徒を対象に「環境」をテーマとし

た自由研究・実践レポートの作品を募集しています。平成16年度は321作品の応募があり、小学校、中学校、高校の各部門ごとに最優秀賞等計17作品18名の表彰を行いました。

13 水のある風景写真コンテスト

写真撮影を通じ、水源や川の環境保全について理解を促進し、その結果水道や水への理解が深まることを目的に、神奈川県営水道給水区域内において

「水のある風景写真コンテスト」を実施しました。平成16年度においては、469点の応募があり、最優秀賞（県知事賞）等12名の表彰を行いました。

14 かながわ新エネルギー賞

県内において太陽光発電などの新エネルギーの導入を積極的に進めるにあたり、新エネルギーに関して顕著な取組をされた個人や企業、市民団体など

に対して、知事表彰を行いました。平成16年度は、17件の応募があり、7件の表彰を行いました。

15 中学生水の作文コンクール

「水の週間」（8月1日～7日）行事の一環として、広く水に対する関心を高め、理解を深めることを目的に、次代を担う中学生を対象にした作文コンク

ルを実施しました。平成16年度は1,370編の応募があり、最優秀賞1編、優秀賞2編、入選7編が選定され、知事表彰を行いました。